

民間工事の事業者・施主の皆さんへ

北陸建設業界の担い手確保に向け

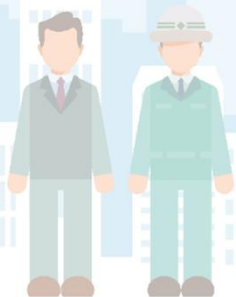
建設現場の「土日閉所」を推進します
（統一的な現場閉所「第7弾」）

毎週

土曜日・日曜日
「現場閉所の統一日」

**新潟県、富山県、石川県内の
建設現場は土日閉所します**

※ 現場条件等から土曜日・日曜日の閉所が困難な場合は土日に関わらず「4週8休」を確保。



【北陸ブロック発注者協議会】

北陸地方整備局、北陸農政局、北陸信越運輸局、大阪航空局、第九管区海上保安本部、関東森林管理局、北陸財務局、金沢国税局、信越自然環境事務所、東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社、

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局

新潟県、県内30市町村、富山県、県内15市町村、石川県、県内19市町

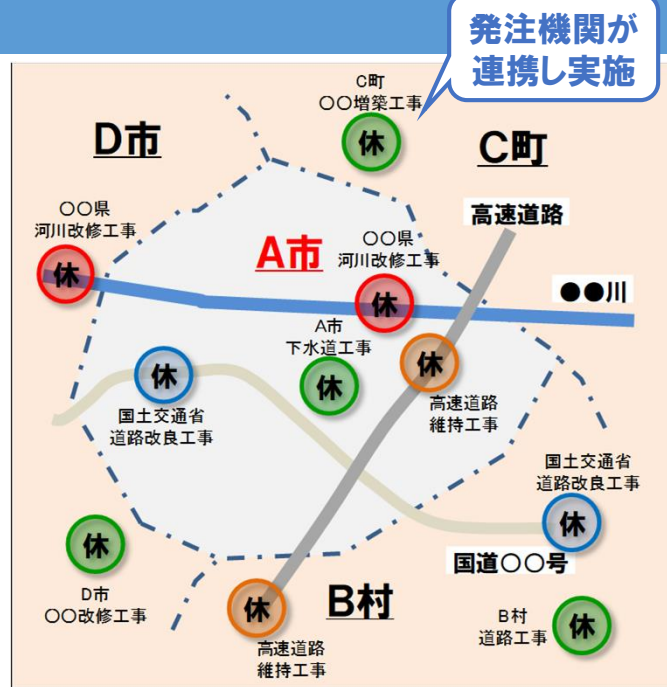
全79機関で統一実施

「適正な工期」による「休日の確保」 に取り組んでいます。

- 令和6年度より時間外労働規制が適用されました。週休2日等を考慮した工期の設定が必要です。また、著しく短い工期は禁止されています。条件明示の上、適正な工期での請負契約の締結が必要です。

統一的な現場閉所とは

- ◆ 令和6年度から建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用。
- ◆ 「4週8休の確保」の推進に向け、管内（新潟県、富山県、石川県）の各発注機関が連携して行う統一的な現場閉所の取り組み（各発注機関から施工業者へ提案）。
- ◆ 令和元年度から取り組みを開始。（令和6年度は「第7弾」）
- ◆ 閉所日を年度ごとに段階的に増加。
- ◆ 各発注機関が協働して行い、施工業者の働き方改革を後押し。
- ◆ 北陸ブロック発注者協議会の各発注機関が連携・協働して工事内容、施工場所に関わらず、統一的な取り組みとして実施。



- ※ 第1弾：2019GW期間に実施（4/27（土）～5/6（月）の10連休）
- ※ 第2弾：令和元年秋に実施（9月・10月・11月 4回の「3連休」）
- ※ 第3弾：令和2年度に実施（年間を通じて月2回）

- ※ 第4弾：令和3年度に実施（年間を通じて月2回）
- ※ 第5弾：令和4年度に実施（年間を通じて月3回）
- ※ 第6弾：令和5年度に実施（年間を通じて月4回）

「週休2日」の実施例

- ◆ 主な工事の週休2日（4週8休）の実施例。
- ◆ 現場条件、工事内容等から「現場閉所」「技術者の土日の休み」等の実施が困難な工事については、「交替制」により実施。

交替制モデル工事

		月	火	水	木	金	土	日
一般的な工事	工事						閉所	閉所
	技術者						休	休
現場制約のある週休2日（4週8休）工事	工事				閉所	閉所		
	技術者				休	休		
トンネル工事等（交替制）	工事							
	技術者A						休	休
	技術者B				休	休		
維持工事等（交替制）	工事							
	技術者A					休	休	
	技術者B	休						休